

高病原性鳥インフルエンザに注意
 今年1月には九州で鳥インフルエンザが発生しております。北秋田地域は、たくさんの養鶏農家や養鶏場があり、万が一鳥インフルエンザが発生すると壊滅的被害を受けることになります。渡り鳥や野生動物には近づかないようにし、餌などは絶対に与えないようにしましょう。家の周りにゴミや餌となるものを放置しないようにしましょう。農作物は収穫時期を逃さないようにしましょう。自宅で飼っているペットは逃げないように管理するとともに、健康状態を毎日観察しましょう。もし、渡り鳥の飛来時期にペット(鳥類)が不自然な死に方をした場合は下記までご連絡ください。
 問合せ 市農林課 ☎62-6638

不正軽油一掃作戦実施
 デイゼルの燃料として軽油以外に重油や灯油を使用したり、販売することは、軽油引取税の脱税行為につながります。県では10月を「不正軽油一掃強化月間」として、ガソリンスタンドや走行車両、工事現場の建設機械等の燃

無料法律相談
 日時 10月10日(水)13時~15時
 定員 4名(予約必要、託児有り)
 会場 北秋田地域振興局 保健所2階
 対象 夫婦・相続・不動産等について法的な解決を必要とする方
 問合せ 県中央男女共同参画センター ☎018-836-7846

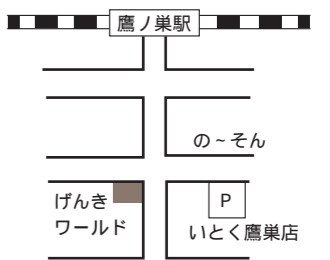
お知らせ

福祉の就職総合フェア
 福祉職場の人事担当者、福祉職を希望する方々との直接面談の場です。職員採用予定のある福祉施設や事業所が参加します。
 市建設課 ☎62-6629
 又は、各支所産業建設課

臨時除雪オペレーター
 応募資格 大型特殊免許、車両系建設機械運転免許の資格を有する者
 募集人員 鷹巣6名、合川13名、森吉13名、阿仁10名
 就業期間 12月3日~翌年3月21日
 申込方法 履歴書及び免許証の写しを郵送又は持参してください。
 申込期限 10月31日(水)
 申込み・問合せ 市建設課 ☎62-6629

お知らせ

お気軽にお立ち寄りください
げんきワールド
 「げんきワールド」は、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に利用し、交流できる場です。買い物や病院の帰りなどの「チョットひと休み」の場所として、市民の皆様幅広くご利用いただけます。開いている日 平日のほか、土曜日・日曜日・祝日も開いています(ただし、12月29日~1月3日は休みです。) 開いている時間 月曜日~金曜日 9時~18時 土曜・日曜・祝日 9時30分~17時 げんきワールドの場所



「げんきワールド」では、介護保険をはじめとして福祉に関する色々な相談を受けると共に「市民介護予防講座」を定期的開催し、市民の皆様生きがいと健康づくりを推進しています。ご参加をお待ちしています。

テーマ	開催日	定員
おしゃれ講座	10月5日	20名
絵手紙でふれあいを	10月19日	10名
気になる?介護保険	11月9日	30名
手作りソバ道場	11月30日	30名

問合せ げんきワールド ☎60-1335

平成20年6月15日開催

第59回 全国植樹祭

テーマ「手をつなごう森と水とわたしたち」
 会場 北秋田市「北欧の杜公園」

今年も始まります！国民健康保険助成事業

10月15日から国保インフルエンザ助成スタートします

北秋田市国民健康保険では、昨年度に引き続きインフルエンザ予防接種助成を実施します。この助成事業は、0歳から64歳までの国保加入者の感染症対策として接種費用の一部を助成するものです。接種を希望される方は、かかりつけの医師とご相談の上、早めの接種をおすすめします。



- 助成対象者** 北秋田市国民健康保険加入者(擬制世帯主を除く)で、接種日において64歳までの方(北秋田市高齢者インフルエンザ予防接種対象者以外)。
- 助成期間** 平成19年10月15日~平成20年1月31日。(医療機関により接種開始日が異なる場合がありますので、実施医療機関にご確認ください)
- 申請手続** 接種時に医療機関に備え付けの申請書に必要事項を記入し、その医療機関に提出してください。(保険証をお持ちください)
- 助成額** 1回につき1,500円。(接種料金が1,500円未満の場合はその実費額)なお、医師の指示等により接種を2回に分けて行った場合は、それぞれにつき助成。(接種料金から助成額を差し引いた分を自己負担額として医療機関に支払うことになります)
- 医療機関** 北秋田市内の医療機関(前回広報に掲載)。
- 問合せ 市保険課 ☎62-1118または各医療機関まで

料採取調査を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 問合せ 北秋田地域振興局農林課 ☎0186-49-2211

労働保険適用促進月間
 労働保険(労災保険と雇用保険)は農林水産業の一部を除き労働者を一人以上使用するすべての事業主が加入することとなっています。該当する場合は、事業主及び労働者の意向に関わらず法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、至急最寄の労働基準監督署かハローワークまでご相談されるようお願いいたします。
 問合せ 秋田労働局労働保険徴収室 ☎018-883-4267

若者の雇用機会の確保等が事業主の努力義務になりました
 雇用対策法の改正により、10月1日から事業主は、青少年の雇用機会の確保等が図られるよう努めなければならぬこととなりました。この努力義務について、事業主

期日 11月14日(水)
 会場 秋田ビューホテル4階飛翔の間
 対象 社会福祉施設等に就職を希望される一般の方。来春大学・短大・専門学校等を卒業される方。
 内容 職員採用を予定している福祉施設等の採用担当者との個別面談。福祉の仕事や資格に係る各種相談コーナーで個別面談。事務局職員による就職相談等。
 問合せ 県社会福祉協議会 ☎018-864-2880

建退共制度
 建設現場で働く方々のために、中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。加入できる事業主 建設業を営む方
 対象 建設業の現場で働く人

国の教育ローン
 「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校などに入学、在学されるお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な制度です。
 融資金額 学生一人につき200万円以内
 利率 年2.5%
 問合せ 国民生活金融公庫大館支店 ☎0186-42-3407

技能検定(後期)の実施
 受検申請受付 10月1日(月)~10月12日(金)
 試験日 実技試験及び学科試験は12月3日(月)~翌年2月24日(日)までの指定する日に県内各地域で実施します。
 実施職種 特級は21職種、1級及び2級については、31職種42作業等
 平成16年度から受検に必要な実務経験年数が短縮されるなど受検資格要件が緩和されております。
 問合せ 県職業能力開発協会 ☎018-862-3510

掛金 月額310円
 特徴 国の制度なので安全、確実、手続きも簡単です。経営事項審査で加点評価の対象。掛金の一部を国が助成
 問合せ 建設業退職金共済秋田支部 ☎018-823-5495